

赤平市まちづくり講演会



3月13日(日)14:00～15:30

交流センターみらい4階かたらいホール

自らのまちは自らつくる ～地域自立型の社会を目指して～

昭和22年、橋本龍伍(元大蔵官僚、厚生大臣、文部大臣)の次男として、東京都に生まれる。兄は、橋本龍太郎元首相。学習院初等科、麻布中学・高等学校を経て、慶應義塾大学(経済学部・法学部)卒業。日本放送協会(以下NHK)に入局し、福岡放送局の記者を皮切りに、大阪・東京で主に社会部畑を歩む。その後、「NHKニュースTODAY」の社会部門キャスターとして、昭和天皇の闘病、崩御、今上天皇の即位など、皇室報道を担当。1991年8月にNHKを退局。同年11月、高知県知事選挙に立候補し、当時の知事の中では最年少の44歳で当選。以後、4期5選16年間、同県知事を務め、地方自治体の新たな試みを実行し、改革派知事の先駆けとして注目を集めた。近年は、財源と権限の移譲を受けた地方が、自らの知恵と努力と責任で、自らの将来を決めていけるような「地域自立型の国づくり」を目指して、メディアへの出演や全国各地で講演活動を精力的に行っている。



前高知県知事

橋本 大二郎 氏

(早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授)

聴講料 無料 問合せ 企画財政課地域対策係 ☎ 32-1834

春は各種届出が多くなる季節です

春は最も異動が多く、就職や就学などもこの時期に集中することから、異動の届出や戸籍・住民票の写しなどの諸証明の交付申請が大変多い季節になります。例年窓口も非常に混み合うことから、できるだけ混雑の少ない窓口を目指していきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●法律が改正されたことによる注意点

平成20年5月より戸籍法や住民基本台帳法が改正され、個人情報保護の観点から「窓口に来られた方の本人確認が必要」となりましたので、次のとおりご注意ください。

住民票の写しなどの交付請求

住民票の写しを請求できる方は、同一世帯の方・家族でそれ以外の方は委任状が必要となります。また、窓口に来られた方の本人確認が必要です。

住民票の異動(転入・転出・転居など)の届出

住民票の異動の届出をされる場合も右記住民票の写しなどの交付請求と同様です。

戸籍謄抄本の写しなどの交付請求

戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合、必ず窓口に来られた方の本人確認が必要になります。戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の方は委任状は必要ありませんが、それ以外の方が請求される場合は委任状が必要になります。第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合は、正当な理由の明示など、別に規定されています。

本人確認の方法について

A 運転免許証・住民基本台帳カード、その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書等(本人の写真が貼付されたもの)を提示または提出
B やむを得ずAを提示できない場合は、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など市長が適当と認める書類を2種類提示または提出

問合せ 市民生活課市民年金係

☎ 32-1823